

第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

大分県農林水産業振興計画「おおいた農山漁村活性化戦略 2005」は、計画の期間を平成 17 年度から 27 年度までの 11 年間としており、本年度、目標年度を迎えます。これまで、計画を着実に実行し、「知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業」「元気で魅力ある農山漁村」の実現に取り組み、農業・林業・水産業の各分野での実績もあがってきました。

一方で、本格的な人口減少社会の到来やグローバル化の進展、国の農林水産業政策の転換などにより、本県農林水産業を取り巻く環境は近年、大きく変化しています。また、国・地方にとって、地方創生が大きな課題になっています。

これらの急速な時代の変化や地方創生という地域間競争に対応するため、現行計画の本年度末の終了を待たず、新たな計画を策定します。

2 計画の性格・役割

この計画は県行財政運営の長期的、総合的な指針を示した「大分県長期総合計画」の農林水産業部門計画であり、本県農林水産行政の基本指針となるものです。

具体的には、現在及び近い将来において、本県農林水産業が直面する課題を見据え、これに的確に対応するための施策の方向性を示したものです。

また、この計画は、県だけのものではなく、農林水産業者をはじめ、市町村、関係団体、さらには消費者などとの共通認識のもと、ともに進むべき道を示しています。

3 計画の期間

計画の期間は、平成 27 年度（2015 年度）を初年度とし、31 年度（2019 年度）を中間目標年、36 年度（2024 年度）を最終目標年とする 10 年間としています。

計画では、基準年である 26 年度の基準値に対する中間目標及び最終目標の数値を掲げています。

なお、農林水産業・農山漁村を取り巻く諸々の情勢変化や施策の効果に対する評価などを踏まえ、必要に応じて見直すこととしています。